

施設の概要

階数	室名	面積(m ²)	収容人員(最大)	
1階	交流室1A	59.88m ²	24人	54人
	交流室1B	57.65m ²	24人	
	交流室2	61.65m ²	36人	
	交流室3	31.15m ²	12人	
	工作・工芸室	75.64m ²	36人	
2階	調理室	76.86m ²	24人	
	交流室4	40.68m ²	24人	
	交流室5A	86.50m ²	45人	117人
	交流室5B	85.43m ²	45人	
	交流室6	30.93m ²	12人	
	和室	63.66m ²	21人	
	交流室7	56.86m ²	24人	
交流室8	45.64m ²	20人		
2階	サルビアホールA	189.02m ²	120人	252人
	サルビアホールB	196.37m ²	120人	
1階	交流プロムナード	313.00m ²		

※ サルビアホール(A・B)は、懇親会の場合、専用(円形)テーブルで250人まで着座可能。

☆ 開館時間 9:00~22:00
 ☆ 休館日 第4木曜日
 年末年始 12月29日~1月3日

御案内図



住所 下松市大手町2丁目3番1号
 TEL 0833-41-0906
 FAX 0833-41-0907
 E-mail chuou@city.kudamatsu.lg.jp

下松市市民交流拠点施設
 ほしらんど くだまつ

下松中央公民館



施設案内図

使用料金表

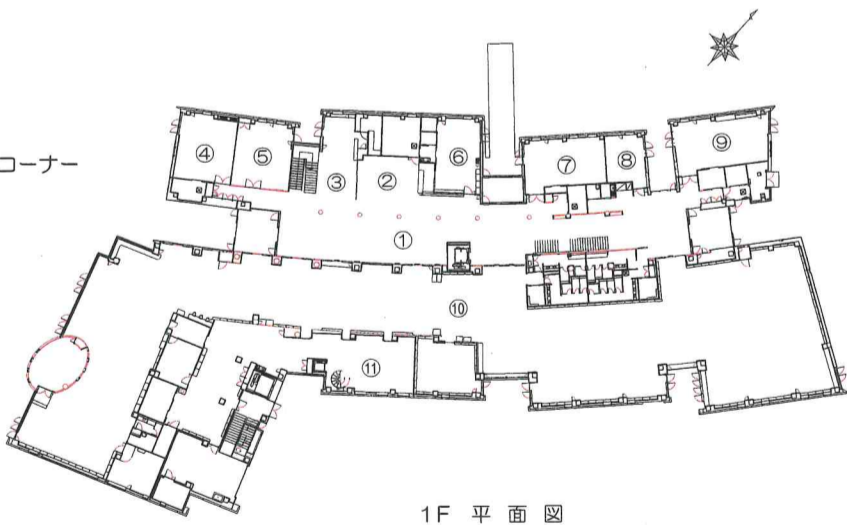
令和1年10月改定

【一般使用】

室名 (収容人数)	午前	午後	夜間	時間外
	9:00~ 12:00	12:00~ 17:00	17:00~ 22:00	1時間につき
交流室1A (24)	1,370 (6,850)	1,780 (8,900)	2,670 (13,350)	540 (2,700)
交流室1B (24)	1,370 (6,850)	1,780 (8,900)	2,670 (13,350)	540 (2,700)
交流室2 (36)	1,370 (6,850)	1,780 (8,900)	2,670 (13,350)	540 (2,700)
交流室3 (12)	690 (3,450)	900 (4,500)	1,350 (6,750)	280 (1,400)
工作・工芸室 (36)	1,650 (8,250)	2,420 (12,100)	3,520 (17,600)	710 (3,550)
調理室 (24)	1,650 (8,250)	2,420 (12,100)	3,520 (17,600)	710 (3,550)
交流室4 (24)	1,370 (6,850)	1,780 (8,900)	2,670 (13,350)	540 (2,700)
交流室5A(45)	1,580 (7,900)	2,050 (10,250)	3,070 (15,350)	630 (3,150)
交流室5B(45)	1,580 (7,900)	2,050 (10,250)	3,070 (15,350)	630 (3,150)
交流室6 (12)	690 (3,450)	900 (4,500)	1,350 (6,750)	280 (1,400)
和室 (21)	1,270 (6,350)	1,640 (8,200)	2,460 (12,300)	500 (2,500)
交流室7 (24)	自主学習室として無料開放		2,670 (13,350)	540 (2,700)
交流室8 (20)	自主学習室として無料開放		2,670 (13,350)	540 (2,700)
サルビアホールA (120)	3,680 (18,400)	4,780 (23,900)	7,170 (35,850)	1,450 (7,250)
サルビアホールB (120)	3,680 (18,400)	4,780 (23,900)	7,170 (35,850)	1,450 (7,250)
交流プロムナード	2,200 (11,000)	3,700 (18,500)	8,800 (44,000)	1,760 (8,800)

1F

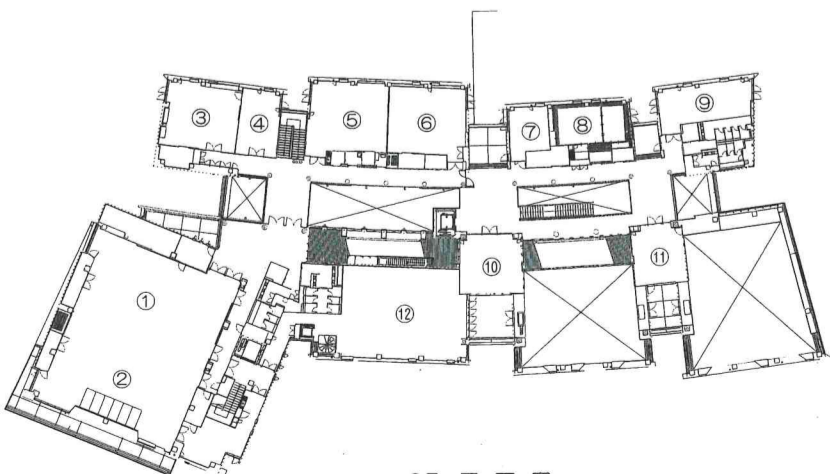
- ①交流プロムナード
- ②歴史民俗資料展示コーナー
- ③カフェコーナー
- ④交流室1A
- ⑤交流室1B
- ⑥公民館事務室
- ⑦交流室2
- ⑧交流室3
- ⑨工作・工芸室
- ⑩図書館
- ⑪図書館事務室



1F 平面図

2F

- ①サルビアホールA
- ②サルビアホールB
- ③調理室
- ④交流室4
- ⑤交流室5A
- ⑥交流室5B
- ⑦交流室6
- ⑧和室
- ⑨市民活動室
- ⑩交流室7
- ⑪交流室8
- ⑫図書館閉架書庫



2F 平面図

備考1・入場料等を徴収する催物で、営利又は営業宣伝を目的としないもの及び入場料を徴収しない催物で、営利又は営業宣伝を目的とするものに使用する場合は、()内の料金を適用する。
 備考2・時間外とは、開館時間外の時間をいう。この場合において、1時間未満の端数時間は、1時間として計算する。